



国民生活の緊急防衛、 家計・中小企業への強力な支援を 共産党・志位委員長が提案

日本共産党の志位和夫委員長は3月12日、国会内で記者会見し、昨年10月の消費税増税以降の景気悪化やアベノミクスの失敗に加え、新型コロナウイルスによる打撃で日本が直面する重大な経済危機に対処するため、緊急経済提言を発表しました。その骨子を紹介します。

(1) 新型コロナの影響から緊急に国民生活を防衛する

- 中小企業をはじめとする企業倒産とリストラ・失業の連鎖を起こさないことを経済政策の大きな目標に据える。
 - 中小企業への無担保・無利子の融資を、当面、リーマン・ショックの時なみの20兆円に
 - 雇用調整助成金は最大10分の10の補助に。
 - 新型コロナを口実にしたリストラ、首切り、内定取り消しなどを行わないよう、指導。
- フリーランスをはじめ雇用保険の対象にならずに働いている人への所得補償制度を緊急につくる。
 - 1日4100円を少なくとも一般労働者並の8330円にし、対象も「休校で仕事に行けなくなった人」以外に拡大。
- 休校要請、イベント自粛要請など、政府の要請にともなって仕事や収入を奪われた人や事業者には、国の責任でそれを補償することを、大原則にすえ実行する。

(2) 内需・家計・中小企業支援に力を集中する

- 消費税5%への緊急減税を本格的に検討し、実行することを強く求める。
 - 現下の大不況の原因をつくったのは消費税増税であり、これを緊急に5%に減税することは、消費を下支えし、国民の所得を増やし、低所得者と中間層への力強い支援策。政府が、この経済危機に立ち向かう強い姿勢を示すうえでも、最も有効。
- 国保料をはじめ社会保険料の緊急減免、納税の緊急猶予などの措置をとる。
 - 災害時に行っているような国保料の緊急減免。中小企業の社会保険料の緊急減免。社会保険料や所得税・消費税の納税猶予、延滞料金の減免。
- 大企業の内部留保を働く人の賃金、中小企業への単価の引き上げに活用する。
 - 460兆円にのぼる巨額の内部留保を、働く人の賃上げ、中小企業への単価の引き上げなどに活用するよう、政府として強く要請。

(3) 「予備費の枠内」でなく、来年度予算の抜本修正によって財源を確保する

※日本共産党の提案について詳しくはHPで→



消費税を5%減税し、生活防衛を!!

新型コロナの感染拡大防止によって国民の命と健康を守ることに最大の力をそそぎつつ、現下の経済危機からどうやって国民生活を防衛していくか、政治の責任が厳しく問われています。消費税の5%の緊急減税はその一番のメッセージです。実現へ全力あげます。



衆議院埼玉2区予定候補
前県議会議員

おくだ智子

21かわぐち

2020年3月号外③
日本共産党埼玉南部地区委員会の見解をお知らせします。
発行：日本共産党埼玉南部地区委員会 電話 267-8411